### 平成22年西東京市教育委員会第2回定例会会議録

1 日 時 平成22年2月23日(火)

開会 午後 2 時02分 閉会 午後 3 時07分

2 場 所 防災センター6階 講座室2

3 付議事件 別紙議事日程のとおり

4 出席委員 委 員 長 竹尾 格 委員長職務代理者 沼 本 禧 一 委 員 宮田 清蔵 委 員 角 田 冨美子 委 寛 子 員 森本 野崎 教 育 長 芳 昭

5 出席職員 教育部長高根和孝

教育部副参与兼教育企画課長 櫻井 勉 学 校 運 営 課 一彦 長 山本 教育部副参与兼教育指導課長 前島 正明 教育相談担当課長 南里 由美子 統 括 指 導 主 事 石 井 卓之 山 縣 指 導 主 事 弘 典 教育部参与兼社会教育課長 波方 幹 徳 スポーツ振興課長 飯島 伸一 公 民館 長 相原 昇 教育部参与兼図書館長 小 池 博 教育部主幹(公民館) 山本 茂 教育部主幹(図書館) 奈 良 登喜江

6 事務局 教育企画課企画調整係長 清水 達 美教育企画課企画調整係 相澤 潤子

7 傍聴人 1人

# 平成22年西東京市教育委員会第2回定例会議事日程

日 時 平成22年2月23日(火) 午後2時00分から 会 場 防災センター6階 講座室2

第 1	会議録署名委員	の指名
第 2	議 案 第 16号	平成22年度西東京市教育委員会の教育目標について
第 3	議 案 第 17号	平成21年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分につ
		いて
第 4	議 案 第 18号	平成22年度教育関係予算について(申出)の専決処分について
第 5	協議事項	菅平少年自然の家の今後のあり方について
第 6	報告事項	(1) 通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会報告書に
		ついて
		(2) 柳沢公民館・図書館敷地内整備について

第7 そ の 他

# 西東京市教育委員会会議録

平成 2 2 年第 2 回定例会 (2月 2 3日)

### 午後2時02分開会

#### 議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成22年西東京市教育委員会第2回定例会を開会いたします。 これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第16号 平成22年度西東京市教育委員会の教育目標について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野﨑教育長 議案第16号 平成22年度西東京市教育委員会の教育目標について、の提案 理由を御説明申し上げます。

平成22年度の西東京市教育委員会における教育目標、主要施策等につきまして御決定いただきたく、御審議をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決 定賜りますようお願い申し上げます。

櫻井教育企画課長 議案第16号 平成22年度西東京市教育委員会の教育目標について、 教育長に補足して御説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育計画及び西東京市後期基本計画に掲載している施策、事業等を中心に、平成22年度の単年度において教育委員会が取り組むべき主要施策等について目標を掲げるものでございます。なお、現行の平成21年度西東京市教育委員会の教育目標につきましても、平成21年度から平成25年度までを計画期間とする西東京市教育計画をもとに策定していることから、本計画の同一期間内である平成22年度における教育目標につきましても、現行の平成21年度における教育目標から大きな変更は行っておりません。ただし、平成22年度につきましてはスポーツ、文化事業の市長部局への移管等があることから、当該部分に係る文言については全部削除等を行っている箇所がございますので、そのあたりを踏まえまして、変更がありました主な部分につきまして御説明申し上げます。恐れ入りますが、別紙を御覧ください。

まず、資料の2ページを、すみません、お開きいただきたいと思います。平成22年度の主要施策でございますが、ここでは、田無第二中学校に中学校通級指導学級の開設を行うこと、老朽化した中原小学校の建て替えを視野に入れた通学区域の検討を進めること、スポーツ、文化事業を市長部局に移管し、新たな教育委員会事務局の組織体制で引き続きさまざまな施策、事業に取り組んでいくこと等を新たに掲げ、文言の整理を行いました。

次に、恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。変更のございました主な箇所について御説明いたします。

(2) 人にやさしい教育環境の整備の上段の部分でございますが、平成21年度は、校舎大規模改造を行う柳沢小学校において和式トイレから洋式トイレへの切り替えを行うとしていた部分を改めまして、平成22年度につきましては、中学校完全給食の実施に伴い、田無第三中学校、田無第四中学校、明保中学校において昇降機及び誰でもトイレの設置を行うとしております。なお、この部分と同様に、中学校完全給食の実施に向けた取り組みにかか

わる部分につきましては、次ページ以降も同様に文言を改めております。

次に、同じ(2) 人にやさしい教育環境の整備の下段の部分でございますけれども、平成21年度は、通学区域の合併特例制度(指定校変更合併特例)の解消に向けた通学区域の見直しを学校、保護者、地域の住民による協議会を設置して検討を進めるとしていた部分を改めまして、平成22年度については、西東京市に学ぶ子どもたちにとってよりよい教育環境を実現することを念頭に置きながら、学校、保護者、地域の住民を構成員とする協議会等を設置し、通学区域の見直しや老朽化した中原小学校の建て替えを視野に入れた検討を進めるとしております。

次に、恐れ入りますが、7ページをお開きください。ここでは、先ほど申し上げました中学校給食の実施に向けた取り組みに係る部分の変更のほか、環境教育の充実に係る部分といたしまして、(2) エコスクールの推進の中で、緑のカーテンの実施校を増やすほか、CO<sub>2</sub>削減アクション月間に中学校第1学年も新たに取り組むことを掲げております。

次に、9ページをお願いいたします。こちらの(5) 特別支援学級等の整備の部分では、 平成22年度から田無第二中学校で通級指導学級を開設するという表現に改めております。

最後になりますが、スポーツ、文化事業の市長部局への移管に伴う変更箇所といたしまして、13ページの最後の部分にも書いてございますように、平成21年度の教育目標では、4-(3)として市民のスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るという項目を設けておりましたが、この部分につきましては、西東京市教育計画上の進行管理は行いますが、本議案でございます平成22年度の単年度における教育委員会の教育目標からは削除することといたしております。

主な改正点につきましては以上でございます。

なお、そのほか、表現方法等につきまして軽微な文言整理等を行っておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

私からの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第16号 平成22年度西東京市教育委員会の教育目標について、 は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第17号 平成21年度教育関係補正予算について(申出)の 専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野﨑教育長 議案第17号 平成21年度教育関係補正予算について(申出)の専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成21年度西東京市一般会計補正予算のうち、教育関係補正予算に関しまして平成22 年3月定例市議会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕 がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により平成22年2月16日に専決処分 を行いましたので、御報告し、御承認いただきますようお願いするものでございます。 詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。

櫻井教育企画課長 議案第17号 平成21年度教育関係補正予算について(申出)の専決 処分について、教育長に補足して御説明申し上げます。

恐れ入ります。次ページの専決処分書を御覧ください。

今回、一般会計補正予算の総額につきましては、こちらには記載してございませんけれど も、歳入歳出それぞれ5億5,087万4,000円減額いたしまして、630億5,748 万9,000円とするものでございます。

そのうち、教育関係予算における補正予算の額につきましては、ここに書いてございます歳入では、13款国庫支出金につきましては621万9,000円の減、19款諸収入につきましては384万8,000円の増、20款市債につきましては9,620万円の増額。歳出では、主なものといたしまして、2項小学校費におきまして2,346万2,000円の減、3項中学校費におきましては1億4,234万7,000円の増額を行うものでございます。内容といたしましては、柳沢小学校校舎大規模改造工事につきまして、入札に基づきます工事契約実績によるものでございます。当初予算との差額に関しましては、歳入では国庫支出金及び市債に関します財源調整、歳出では事業費につきまして減額補正を行うものでございます。また、来年度着工予定でおりました田無第三中学校西校舎大規模改造工事につきましては、平成21年度の国庫補助金の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の対象事業となりました。今回の補正によりまして予算措置をしております。来年度に事業着手とし、繰越明許事業としたものでございます。それに伴い、歳入におきましては市債、歳出においては事業費の増額補正を行っております。さらに、各項において、本年度職員給与表改定に伴う職員人件費の減額を行っております。

簡単ではございますが、私のほうからの補足説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

#### 〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第17号 平成21年度教育関係補正予算について(申出)の専 決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第4 議案第18号 平成22年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野﨑教育長 議案第18号 平成22年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成22年度西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして平成22年3月定 例市議会に提案を行う日程上から、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないた め、教育委員会事務委任規則第5条の規定により平成22年2月16日に専決処分を行いま したので、御報告し、御承認いただきますようお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。

櫻井教育企画課長 議案第18号 平成22年度教育関係予算について(申出)の専決処分 について、教育長に補足して御説明申し上げます。

恐れ入ります。次ページの専決処分書を御覧ください。

まず、一般会計予算の総額でございますが、22年度は歳入歳出それぞれ676億9,60万円でございます。対前年度比では11.7%、71億800万円の増額となっております。

教育関係予算の歳入の主なものにつきまして御説明申し上げます。

教育関係予算の歳入のところでございますが、12款使用料及び手数料663万4,00 0円は、教育使用料として、菅平少年自然の家の利用者の施設利用料369万1,000円 が主なものでございます。

13款国庫支出金につきましては368万9,000円でございます。教育費国庫補助金として、主に、特別支援教育就学奨励費183万9,000円、文化財保存事業費として100万円を計上いたしております。

14款都支出金1億246万3,000円でございますが、教育費都補助金といたしまして、公立学校運動場芝生化事業における整備費の全額となります7,403万4,000円、維持管理費の2分の1となります1,260万円。また、教育費委託金として、平成20年度から3箇年で実施しておりますひきこもりセーフティネットモデル事業の委託金1,000万円等でございます。

19款諸収入でございます。菅平少年自然の家利用者食事料等で、総額909万2,000円を計上いたしたところでございます。

20款市債3億1,500万円は、中学校完全給食実施に向けた完全給食設備等整備事業として計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

歳出予算、10款教育費のうち、幼稚園費、青少年育成費、保健体育総務費及び体育施設費等を除きます教育委員会の所管する予算につきましては、ここに記載してございますとおり、50億9,683万6,000円でございます。対前年度比では、金額で3億7,021万6,000円、率にして6.8%の減額となっております。これは、市長部局に移管されるスポーツ振興課所管の事業費を計上しなくなったことによる減が主なものでございます。

それでは、項目に沿いまして主なものを御説明いたします。

1項教育総務費につきましては、予算額9億8,998万4,000円、前年度比2,759万5,000円の減、率にいたしまして2.7%の減額となっております。その主なものといたしましては、大学等連携事業等につきまして、今年度も実施をいたしました早稲田大学との共同事業でございます理科・算数だいすき実験教室、東京大学の農場との連携事業であります食育事業に係る経費をまとめて計上しております。適正規模・適正配置検討事業費では、今年度に新町・向台地域で行いました合併特例に係る通学区域の見直し検討に関する地

域協議会の設置を谷戸・ひばりが丘地域で行うための経費を見込んでおります。次に、教育指導事業費といたしましては、学校図書館専門員の配置、市立中学校における外国人英語指導員による授業のための事業費として2,247万円。さらに、情報教育推進事業費では、昨年から引き続き教員1人1台パソコンを計画的に配置することとしておりまして、必要なシステム・機器工事の経費を含めまして3億2,428万7,000円を計上しております。教育相談事業費では、新年度から新たに設けられます教育支援課において行います事業の主なものといたしまして、市立学校にて教育相談に当たる教育相談員の報酬等で4,739万2,000円、適応指導教室事業費で3,057万1,000円を計上しております。特別支援教育関係事業費でございますが、通常の学級に在籍する発達障害児等の児童に対する支援を行います巡回指導員、指導補助員等の雇用経費等で1,377万6,000円を計上いたしております。

続きまして、2項小学校費でございますが、総額20億1,414万8,000円でございます。前年度比で1億9,610万2,000円の減、率にいたしまして8.9%の減額となっております。主な内容でございますが、要保護・準要保護児童への就学援助事業費として8,408万4,000円を計上いたしております。また、障害児童等介助事業費は、介助員への謝金等で853万7,000円を計上いたしております。小学校給食事業費でございますが、現在13校で実施しております給食調理委託料や給食備品の購入経費といたしまして3億5,193万5,000円を計上いたしております。そのほか、校庭芝生化事業費は、昨年度、一昨年度に続き面積を増やして芝生化を実施する予定で、その設計委託料といたしまして787万5,000円、維持管理委託料として252万円を計上いたしております。

続きまして、次のページをお願いいたします。 3 項中学校費でございます。予算総額 9 億 8,501万7,000 円、前年度比で 3 億 3,751万1,000 円の増、率にいたしまして 52.1% の増額となっております。主な内容でございますが、要保護・準要保護生徒への 就学援助事業費として 5,529万4,000 円を計上いたしております。また、通級学級運営事業費では、本年 4 月に田無第二中学校で開設する予定の事業運営経費といたしまして 5278,000 円を計上いたしております。そのほか、完全給食設備等整備事業費では、中学校の完全給食を、小学校を調理校といたしまして中学校に配送するいわゆる親子方式によりまして、平成 23 年度から段階的に実施する取り組みといたしまして、平成 21 年度においては、3 校分の親子小学校・中学校につきましては工事に向けた実施設計などを実施してまいりましたが、教育委員会の協議で御決定いただきましたとおり、残る 6 校について 22 年度から準備に入り、24 年度に向け実施すべく、設計委託料、工事請負費等、総額 4 億 5 ,742 58 ,000 6 円を計上いたしております。

続きまして、5項社会教育費でございます。予算総額10億6,483万9,000円、前年度比では5,224万3,000円の減、率にいたしまして4.7%の減となっております。社会教育総務費におきましては、市民文化祭運営費351万9,000円が、文化事業の市長部局への移管によりまして減額となっております。公民館関係費でございますが、芝久保公民館・図書館の屋上防水工事を実施するための関係の予算を計上いたしております。図書館関係費につきましては、20年度から導入したICタグ資料管理システムにより、職員・

嘱託員の配置の見直し、嘱託員報酬の削減や施設維持管理の削減等により、予算の縮減が図られております。菅平少年自然の家関係費につきましては、昨年度に引き続き、再任用職員2名体制によりまして運営するための経費を計上いたしているところでございます。

6項保健体育費では、予算額4,284万8,000円、前年度比では4億3,178万7,000円の減、91.0%の減となっております。これにつきましては、ほとんどの事業が市長部局に移管されることによりまして、スポーツ振興課所管の事業に関係する予算が移行するものでございます。

以上、雑駁でございますけれども、22年度の当初予算につきましての補足説明とさせて いただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 図書館ホームページ広告掲載料というのがありますけれども、これは、ホームページに、向こうから何か希望があって広告が掲載されているのですか。今現在、一体どんな広告が掲載されているのでしょうか。

奈良教育部主幹 現在はありませんが、図書館ホームページのトップページのところに、平成20年度は8枠で7広告を掲載しております。そちらのほうで1枠1カ月2万5,000円ということでお願いしております。

森本委員 それは、何の広告が入るというのは決まっているわけではなく、ただ提供しているのですか。それとも、入る広告について、そちらでチェックとかをされているのですか。

奈良教育部主幹 西東京市のほうに広告の審査会があるのですが、そちらのほうに審査をかけまして、そこの審査を通ったものだけを掲載している状況です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

角田委員 ちょっと聞き漏らしたかなと思うのですが、小学校費、中学校費の就学援助事業 費というのはどういう内容なのか、ちょっと教えていただけますか。

櫻井教育企画課長 こちらにつきましては、生活面といいますか、その辺で困難な方に対しまして、学用品とか給食費とか、そういったものを補助しているものでございます。

角田委員 そうしますと、給食費の不払いというのを時々聞きますけれども、そういった者 へここからは出ないわけですか。

山本学校運営課長 給食費の関係は私のほうの課が担当になりますので、お答えをさせていただきたいと思います。

給食費につきましては私費という位置づけになっておりますので、処理につきましては学校長の管理のもとに各学校で徴収しているというのが実態でございます。

それから、今、就学援助事業費の関連で御質問がございましたが、基本的には給食費を納入していただくわけですけれども、その中で、いわゆる生活の困難ということが原因というふうにわかっている場合につきましては、こういった制度があるということを学校側のほうでも保護者の方にお知らせして、それによって対応される方もいるというふうに伺っております。

角田委員 ちょっと 1 点お聞きしたいのは、教育目標等々の関係で、社会全体で教育力を向上させるために地域や学校との連携とか、また、家庭での教育力を支援するためにいろいろ

事業が行われることになっておりますけれども、そういった事業に対する予算というのは、 今見渡したところ、ないように思ったのですが、どこからどんなふうに出るのか。これにつ いては一切ボランティアでやるのか。そのあたりの内容を教えていただけませんか。

石井統括指導主事 ただいまの件に関しましては、教育指導課の中に地域協力者活用事業というものがございまして、ある一定の謝金をお支払いしながら、例えば、総合的な学習の時間とか夏期水泳指導等につきまして、地域の方に参加していただいて、お支払いしているという形になっております。

角田委員 わかりました。了解です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第18号 平成22年度教育関係予算について(申出)の専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第5 協議事項 菅平少年自然の家の今後のあり方について、を議題といたします。教育長から協議事項についての説明を求めます。

野崎教育長 協議事項 菅平少年自然の家の今後のあり方について、を御説明申し上げます。 教育委員会事務局内に設置された西東京市菅平少年自然の家検討委員会が、このたび菅平 少年自然の家の今後のあり方について取りまとめましたので、協議していただくものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせます。

以上でございます。

波方社会教育課長 それでは、教育長に補足いたしまして御説明をいたします。資料で「菅平少年自然の家の今後のあり方について」ということでお配りしてございますので、それに基づきまして御説明をさせていただきます。

まず、1ページのほうをお開きいただきたいと思います。中間のまとめ以降の動きというところでございます。

1といたしまして、再任用職員による運営ということで、いわゆる職員体制でございますけれども、職員が定年退職いたしまして、平成21年度からは再任用職員2名による運営に変更してございます。

2番目の施設老朽化の進展等でございますけれども、施設維持のために必要最低限の補修 工事を継続して行っておりますが、新たに、裏山との間にあります土どめが、土砂の堆積に より、安全上の問題も出てきているという状況でございます。

2ページのほうをお願いいたします。3の国庫補助金の条件緩和でございます。国庫補助金の条件が見直され、おおむね10年を経過した施設を目的外に転用するなどの財産処分は、補助金の返還はなく、届け出、報告等をもって承認が受けられるようになりました。

それから、3ページのほうをお願いいたします。4の社会教育委員の会議からの提言でご

ざいます。中間のまとめを踏まえまして、社会教育委員の会議に対し少年自然の家の今後のあり方について提言を依頼し、社会教育委員の会議から提言をいただきました。内容といたしましては、廃止が妥当であるとの結論でございます。また、廃止により財政効果が期待できることや、移動教室等の保護者負担軽減について検討すべきとされております。

その下の中間のまとめを踏まえた再検証ということで、施設改修等に要する経費ということで、施設を存続、転用する経費と、それから、廃止する経費については、最低限の経費を一覧表にしてございます。存続、転用する場合には1億9,010万円、取り壊しの場合には7,250万円というふうになってございます。

次に、2の施設の存続でございます。

- (1)の再任用職員による対応ということでございますけれども、所長職については23 年度末に任期が到来するということで、それ以降につきましては、経験豊かな再任用による 施設運営はなかなか困難というふうになってまいります。
- (2)指定管理者による存続でございます。施設利用は移動教室が全体の3分の2を占めております。しかも、夏期に偏っていることから、指定管理者を導入したとしても、市民サービス向上や行政コストの削減を期待することは難しい。また、指定管理者制度への移行には施設改修が前提となることからも、課題が多いところでございます。
- (3)運営期間の変更等による存続ということで、冬期を閉鎖した場合でございますけれども、菅平高原の気候からして、氷雪から施設を守る対策も必要であるというふうな部分と、 夏期においては、施設等を持っていないために、夏期の利用にも一定の限度があるということが課題となっております。
- 一般利用の廃止。一般利用を廃止して本来の菅平少年自然の家の目的とした移動教室に限 定したとしても、施設の老朽化などの課題があるところでございます。
  - 3、施設の転用。これは5ページでございます。
- (1)他の教育施設への転用。少年自然の家以外の教育施設への転用については、青少年 教育施設や教育関係職員の研修施設等が考えられますが、いずれも現実性が薄く、教育施設 への転用候補はないものと考えられます。
  - 6ページのほうに行きまして、(2)の保養所への転用でございます。

施設の老朽化が進展しておりますので、当然大規模改修が必要ですけれども、市民保養所に転用するには、それにふさわしい施設整備・機能が必要となりますが、さらに設備投資が 多額となると考えられます。

6ページの真ん中の の財政構造上の問題ということでございますけれども、少年自然の家の施設は、性質上からも、施設利用は移動教室では全額免除、一般市民でも低額に抑えられております。利用すればするほど赤字が膨らむ構造になっております。特に、市民保養所に転用したときには当然利用料の引き上げが考えられるわけですけれども、現在の経済状況からはそれも困難というふうに考えられます。

それから、 の指定管理者制度の導入でございますけれども、指定管理者制度の導入は現実的ではありますが、施設の老朽化や集客力の低下などを考えて、指定管理者制度導入の効果が発揮されるかどうか、疑問でもあります。

次に、7ページに行きまして、施設の廃止ということでございます。

- (1)移動教室への対応でございます。小学校の移動教室につきましては、費用負担については、施設使用料が全額免除により、低額となっております。少年自然の家が廃止となれば、新たな移動教室候補地や新たな費用負担の増加が生じることから、保護者負担の軽減措置を検討する必要があります。
- (2)施設の処分でございますけれども、特に、売却については、なかなか容易に売却で きるものではないというふうに考えてございます。

8ページ、まとめでございますけれども、菅平少年自然の家を23年度に廃止する。廃止に伴い、財産を市長部局に移管するということでございます。特に、時期につきましては、 所長の再任用期限が23年度ということでございますので、それがふさわしいのではないか というふうに考えてございます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

お諮りいたします。協議事項 菅平少年自然の家の今後のあり方について、は、1点目は、 菅平少年自然の家を平成23年度に廃止する。2点目は、廃止に伴い、財産を市長部局に移 管する。以上の方針を決定することに賛成の方の挙手を求めます。

### 〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、協議事項 菅平少年自然の家の今後のあり方について、は、1点目は、 菅平少年自然の家を平成23年度に廃止する。2点目は、廃止に伴い、財産を市長部局に移 管するという方針を決定いたしました。

竹尾委員長 日程第6 報告事項、を議題といたします。報告事項は2件ございますが、質疑は一括して行いたいと思いますので、まず、説明を求めます。

通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会報告書について。

櫻井教育企画課長 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会報告 書について、御説明申し上げます。

本報告書は、平成22年2月4日に、西東京市小中学校通学区域見直し等に関する向台・ 新町地域協議会より教育長に提出されたものでございます。

初めに、これまでの経緯について御説明申し上げます。

平成21年8月27日の第1回目の地域協議会におきまして、教育長より新町地区での通学区域の見直しに関すること及び通学路の安全に関することについて地域協議会へ依頼し、地域協議会では計4回の会議を経て、報告書として取りまとめていただいたものでございます。

地域協議会の委員といたしましては、保谷第二小学校、向台小学校、柳沢小学校、上向台小学校、田無第一中学校、柳沢中学校、田無第四中学校の計7校の保護者をはじめ、学校運営連絡協議会委員、学校安全連絡会委員、学校長の方々にお引き受けいただいております。 各委員につきましては、報告書の26ページの「資料4」のところに名簿を掲載してござい ます。

それでは、報告書の内容につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、5ページをお開きください。ここでは通学区域見直しの必要性について記載されております。検討に当たっては、西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針をもとに、1、合併時の特例措置を解消し、実態に合った形で設定する。2、通学路の安全を確保する。3、児童・生徒が特定の学校に偏らないようにする。4、極力、校舎の増改築が必要のないようにする。この4点を念頭に置いて検討されております。

すみませんが、6ページを御覧ください。(2)向台・新町等地域における考え方といたしまして、新町3丁目から6丁目までに在住する児童・生徒は、特例措置を利用し、自宅から近い小学校、中学校へ通学している場合がほとんどであることから、新町地域の通学区域について、その一部を向台小学校、上向台小学校、田無第一中学校、田無第四中学校に割り振ることが適当であるといたしております。

次に、(3)通学区域の変更に伴う課題・問題点及び影響として、 通学時の安全・防犯上の問題、 児童・生徒数の増加による問題、 特例措置の廃止、 地域とのつながり、 正確な児童・生徒数の把握の視点から、課題等につきまして9ページまでに整理されております。

すみませんが、10ページを御覧いただきたいと思います。(4)では、通学区域シミュレーションといたしまして、3通りのシミュレーションに基づき、メリット、デメリットにつきまして検討されております。

この検討結果を踏まえまして、恐れ入りますが、13ページを御覧いただきたいと思います。(5)協議会としての検討結果といたしまして、シミュレーション2が選択されております。シミュレーション2は、新町1丁目・2丁目を保谷第二小学校・柳沢中学校に、新町3丁目・4丁目を向台小学校・田無第四中学校に、新町5丁目・6丁目を上向台小学校、田無第一中学校に通学区域を改めるというものでございます。

最後に、結びといたしまして、14ページに、今後、通学区域の改正に当たりましては、 保護者、地域住民等に十分な説明を行い、理解を得るとともに、学校経営に支障を来すこと なく円滑に移行できるように求められております。

報告書の説明につきましては以上でございます。

なお、今後は本報告書に基づきまして規程等の準備を進めまして、教育委員会のほうにお 諮りしたいと考えております。

以上でございます。

竹尾委員長 次に、柳沢公民館・図書館敷地内整備について。

相原公民館長柳沢公民館・図書館敷地内整備について、御報告いたします。

恐れ入ります。図面を御覧ください。図面の緑色の部分の敷地は、現在、都市整備部道路 管理課所管の無料の西武柳沢駅南口自転車駐車場として使用されております敷地でございま す。この自転車駐車場が有料の西武柳沢駅南口自転車駐車場の整備により本年4月30日を もって閉鎖されることになり、閉鎖後の敷地を公民館が管理することになりました。新たに 管理する敷地につきましては、緑地化等の整備を行う予定としております。なお、緑地化等 の整備につきましては、自転車駐車場を所管しております道路管理課が行うことになります。 以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 通学区域の8ページで、特例措置の廃止にはなりますが、学校選択制度、指定校 変更制度は残るということが書いてありますよね。これをもうちょっと詳しく教えていただ けますか。

櫻井教育企画課長 こちらにつきましては、特に、近くに学校があって、なかなか通えないということの関係で、それを解消しようということで、合併の市境の部分につきましては従来の通学区域ではない学校に通える制度が特例措置としてございました。ただ、特例措置は、比較的近い学校に通えるような形にはなりますが、それでも違う学校に通いたいというお子さんもございますので、そういう意味では、学校選択制度、これは市内のどこの学校でも御希望されれば通えるという形のものですので、そちらにつきましては引き続き継続してやっていくという形で考えております。そういうことによりまして、一時的に、例えば、お兄ちゃんが違う学校に行っているのですけれども、今度、新たな区域によって変わってしまうということになりますと、前のお兄ちゃんのところと同じ学校に行きたいという場合には、それを選択できるような、そのような制度になっております。

一応、文言の説明につきましては、指定校変更制度の中身につきましては、9ページの中段のところに指定校変更制度の内容が書いてあります。それから、あと、5ページのところには、米印の1としまして指定校変更特例措置、それから、学校選択制度についての文言の説明が入っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第7 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑を受けます。

森本委員 中学校の通級についてですけども、実際にどれぐらいのお子さんが希望を出されているのかということなどが以前にちょっとお話が出ましたが、通学方法、そのあたりについて何か具体的に決まったりはしているのかということを教えていただけますでしょうか。 櫻井教育企画課長 中学校の通級のほうの関係でございますが、初めての中学校通級ということでどの程度申し込みがあるかというであったのですけども、8人の方のお申し込みがございまして、1人は御辞退されております。それで、7人の方につきましては、通級指導学級入級委員会のほうに諮られまして、そちらのほうで決定いたしまして、3人の方が中学校通級指導学級の適ということで結果が出ております。それと、通学の方法でございますけども、基本的には徒歩または公共交通を使っていただくという形でお願いしているところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 西東京市の教育目標ですけれども、今年度はこれで結構だと思うのですが、7ページの エコスクールの推進です。鳩山首相が25%削減ということを強力に打ち出してい

るのですが、芝生化とか、これではとても、1%、それぐらいも本当に難しいような感じなんですね。もう少し将来を踏まえたら、きっと予算なんかもこういうところに配分するようになってくるのではないかと思うのです。ですから、今から来年度のために何か知恵を絞っておけば、全国的にエコということで、省エネとか新しく電力をつくる方法とかというものの補助とか支援とかを受けられる状況が出てくると思いますので、間際になったら考えられませんが、この1年間でそういうことをお考えになると、実践教育も含めたいいエコスクールができる可能性があるのではないかと思います。

竹尾委員長 いろんな人に集まってもらって検討委員会みたいなものを。何ができるかということですね。公式な検討委員会になるのか勉強会になるのか、いろいろあっていいと思いますが、御検討願えればありがたいですね。時間をかけないとできないと思います。宮田委員のおっしゃるとおり、お金がかかることですよね。そういうこともありますので、是非教育委員会として検討をお願いしたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 先日、小1プロブレムの問題があって、例えば、39名の学級に対しては増員するというようなことで、大変いいことにこれから向かっていくと思うのですけれども、私は、この問題については、教員を増員するだけでは解消しないと思うのです。幾つかの学校の副校長先生なんかに聞きますと、小学校の指導と幼稚園の指導と、それから、保育園の指導がかなり違うんですね。ですから、この問題を解決するためには、一つの方法として、教育委員会がリードして、保育園と幼稚園と学校関係の協議会といいますか、勉強会でもいいですけども、それぞれの指導がどのように行われているかというようなことを事例等をもとにしてやっていくと、かなり解消されていくのではないかなというふうに思っています。是非この問題は指導面でお願いしたいと思います。

前島教育指導課長 幼保小の連携というのは非常に重要で、先ほどお話にありました小1問題に非常に大きくかかわっているということで、今年度、教育課程を編成する上で、小学校においては、管下の地域にある幼稚園、保育園と期日を決めて、教員のほうで交流会、あと、授業を参観してもらうという取り組みをできるだけ年間の予定に位置づけて実施してくださいということで、各学校に、校長会や教育課程の説明会等を通じてお願いしているところでございます。各小学校ではもう既にそういうものをやっているのですが、漏れのないところでお願いしていくように今進めているところでございます。

沼本委員 お願いというだけではなくて、教育委員会としてリードしていくほうが、この問題は早く解決するのではないかなというふうに思うんですね。

ある副校長先生のお話を聞きますと、小学校の場合、学習指導要領があって、そのために、 幼稚園、保育園から学校に来たときに、かなり学校のほうは指導することが多いので、そこ ら辺で何かプロブレムが出るのではないかという意見もありましたので、是非、幼稚園や保 育園で行っている指導というのを小学校の先生方も実際に見て、例えば4月、5月ぐらいは 幼稚園のやり方でやってみるというふうにして、だんだん学校の指導のほうに移行していく とか、やり方はいろいろあると思うのですが、お願いだけではなくて、教育委員会がある面 ではリードしていかなければ、この問題は解決しないのではないかなというふうに思ってい ます。

以上です。

前島教育指導課長 御意見をいただきましたので、来年度、お願いという形ではなく、位置づけていただいていると思いますので、確認をして、確実に授業参観や、あるいは、教員同士の指導法の交流というのは必ず協議会で入れていただいているところでございます。ただ、全部の小学校と幼稚園、保育園を一遍には、なかなか期日の設定が難しいというような課題がございますので、そこら辺は調整をしているところだと思います。また、進捗状況については、教育委員会等でまた御報告させていただきたいと思います。

宮田委員 本市でも副校長さんになかなかなり手がないというようなことをお伺いしたこともありますし、また、1週間ぐらい前でしょうか、日経新聞でも、副校長になり手がないというのが大きな話題となって出ていたわけです。それは、仕事の割には責任ばかりが非常に大きくて、給料が少ないといいますか、そのほか、いろんな気を遣うことが。中間管理職として下から突き上げられて上に校長さんがいるとか、いろいろ要因分析してありますが、いい副校長さんがいないと次の校長も出てこないというふうに思われるわけですよね。そうすると、結局、学校管理運営というのはうまくいかなくなってくるというのは目に見えているわけでして、副校長さんの仕事の分析とか、場合によれば副校長手当を本市だけがやるとか、そういうような抜本的改正があって、要するに、本市にはいい副校長さんがみんなよそから寄ってくるというような状況をどうつくれるかということを考えることが、最終的には本市の子どもたちがいい教育環境で元気よく教わり、生きる力が伸びるということにつながってくるのではないかと思うのですが、そういうことの検討はいかがでしょうか。

前島教育指導課長 今、御指摘いただいたように、副校長の事務量が非常に多いということ で、昨年度、全都的に調査をいたしました。調査ものが非常に多いということで、東京都で もそうですし、本市でもできるだけ同様の調査については縮減をかけて、かなりの数が減ら されたということでございます。ただ、それ以外にも、地域の方や保護者の方からのいろい ろな要請や御質問等が学校に寄せられたとき、まず副校長先生が当たられるということで、 そういった事務量は依然として多いところでございます。事務量についてはそういった調査 をして対策は立てているところでございますが、なかなか全般的に事務量を減らすことが難 しいということは、今、課題として考えております。ただ、管理職の人事につきましては、 本市だけで行うものではなく、都の全域的な人事で行われるので、本市がいい施策をやって、 いい人をいただきたいということであっても、最終的には東京都全般で県費負担教職員とし て教員は配置されているという広域行政をしておりますので、その分で言うと、独自の任用 制度とかその他をやっているところも、管理職にはなく、教員にはあるのですが、そういう こともやっているところもありますが、今のところはなかなかいろんな課題があって難しい というところでございます。ただ、今、宮田委員の御指摘があったように、本市ではできる だけ、本市だけではないですけれど、事務量を減らして管理職を目指す人を増やすというこ とではなく、今いる管理職が生き生きと活躍している場を見せることによって、後続の方が 続いていくのではないかなと思っておりますので、そういった生きがいを持って、働きがい を持ってやる副校長先生がどのようにしたらできるかということを、またいろいろ学校に働

きかけてまいりたいと思っております。

以上です。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 この間、20日に小学校の合唱交流会がありまして、今年は3校増えたということで、今までは3部だったのが4部になったという話を聞きまして、ますますこの行事が盛んになってきているなと思います。子どもたちの澄んだ声が非常に会場を沸かして、私どもも大変いい時間を過ごさせていただいたのですけれども、是非、こういういいことについては、校長会等を通して、教育委員会としても感謝している、褒めているということを伝えていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

竹尾委員長 よろしくお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

私から発言させてもらっていいですか。今、小1プロブレムの問題等がある。これはお金がかかることですが、小学校の先生を終えた方を、そういうことにたけた先生を、毎日ではなくてもいいから、学校へ行ってもらって、そういう子どもに接するというようなことを考えられたら。お金がかかりますので大変なことだけれど、いろんな人材活用というんですか、そういうようなことも検討していただければいいなと思います。

角田委員 今、小1プロブレムの話が出てきておりますが、幼小連携ということは都として も文部科学省としてもとても大きな問題としてそれぞれの教育委員会に通達されていると思 います。ある区では、幼小の先生方の代表が集まって、学習指導要領と教育要領をともに学 び合っている、そういう区もありますので、そして、幼小の連携、特に3月から4月、5月 にかけて、どのように指導していくことが集団にきちんと参加できていくのか、学習がうま く子どもたちに身についていくのかということをよく話し合って、それを本にしているとこ ろもあるというのを伺っておりますので、できればもっと前向きによろしくお願いいたしま す。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして平成22年西東京市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後3時07分閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委員